

再 評 価 書

箇所名	一般国道 368 号 上長瀬	事業名	道路事業	課 名	道路建設課 (伊賀建設事務所)
事業概要	工 期 (下段前回)	平成 19 年度～令和 15 年度	全体事業費 (下段前回)	2,670 百万円(負担率: 国 0.5 : 県 0.5)	
		平成 19 年度～令和 8 年度		1,934 百万円(負担率: 国 0.5 : 県 0.5)	
事 業 目 的 及 び 内 容					
■当該路線の概要 一般国道 368 号は、伊賀市から一部奈良県を經由し、多気郡多気町に至る延長約 71 kmの幹線道路であり、事業区間は日常生活の快適な移動、観光振興や緊急・災害時の救援・復旧・復興に資する道路です。周辺には観光資源・施設、名張市市街地等があり、日常交通や観光交通を担うとともに、第2次緊急輸送道路にも指定されている重要な路線です。 事業区間は、幅員狭小で車両とのすれ違いが困難な箇所が多く、車両の通行に支障をきたしています。さらに、線形不良区間もあり見通しも悪く、危険な走行環境となっています。そのことにより、周辺観光地へのアクセス性にも支障をきたしており、また緊急輸送機能も不十分です。 このようなことから、広域的な幹線ネットワークの強化、安全で円滑な交通の確保、防災機能の強化等を図るため、平成 19 年度に事業着手しました。 一般国道 368 号上長瀬の整備により、幅員狭小箇所が解消され、松阪・伊勢方面と名張市中心部、奈良・大阪方面から事業箇所周辺の観光地を連絡する広域的な幹線ネットワークが強化されるとともに、自動車の円滑な走行空間の確保、緊急時における交通機能の確保を図ります。また、広域防災拠点へのアクセス性を向上させ防災機能の向上を図ります。					
■事業目的 ・広域的な幹線ネットワークの強化 ・自動車の円滑な走行空間の確保（バイパス整備） ・緊急時における交通機能の強化					
■事業内容 ・事業計画期間 27 年間（平成 19 年度～令和 15 年度） ・全 体 事 業 費 2,670 百万円（工事費：2,431 百万円，用地費：122 百万円，補償費：118 百万円） ・計 画 延 長 L＝2.0km（起点）名張市長瀬～（終点）名張市上長瀬 ・幅 員 W＝6.0（9.75）m ・主 要 構 造 物 橋梁工（3 橋）					
事 業 主 体 の 再 評 価 結 果					
1 再評価を行った理由 令和 3 年度に再評価を実施後、一定期間（5 年）が経過している事業であるため、三重県公共事業再評価実施要綱第 2 条（3）に基づき再評価を行いました。					
2 事業の進捗状況と今後の見込み 2－1 事業の進捗状況 ① 令和 8 年 3 月末時点の事業進捗率は事業費ベースで 69%（工事 67%、用地 93%）となっています。 ② 現時点で延長 1.14km が供用済みです。（平成 23 年度 0.46km、平成 25 年度 0.30km、平成 28 年度 0.38km） 2－2 今後の見込み 令和 15 年度の全線供用に向け、事業を推進します。					
3 事業を巡る社会経済情勢等の変化 三重県が令和 8 年 3 月に公表した南海トラフ地震の被害想定は依然として甚大です。また、令和 7 年の道路法の改正により、道路啓開計画の策定が法定化され、南海トラフ地震を対象に中部ブロック（長野県（南部）、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県）の道路啓開計画が定められました。本計画においては、事業区間は被災地外からの広域支援ルートに指定されています。 沿岸部への支援ルートになっている本事業の重要性が一層高まっています。					

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

4-1 費用対効果分析

① 前回評価時の費用対効果分析の結果

【前回評価時】（令和3年度）

総費用（C） 23 億円

総便益（B） 55 億円

費用便益比（B/C） = 2.4

② 費用対効果分析の結果

費用便益比（B/C）	総費用（C） （残事業）／（事業全体）	総便益（B） （残事業）／（事業全体）
【事業全体】（参考） 1.4（1.5）	6.1 億円／35 億円	31／50 億円
参考〔2％〕 2.4（2.5）	事業費：5.7 億円／35 億円	走行時間短縮便益：29／46 億円
〃〔1％〕 3.2（3.3）	維持管理費：0.3 億円／0.8 億円	走行経費減少便益：1.7／4.1 億円
【残事業】 5.1（5.5）		交通事故減少便益：0.03／0.1 億円
参考〔2％〕 7.4（7.9）		（参考）
〃〔1％〕 9.1（9.8）		時間信頼性向上便益：2.1 億円／2.9 億円
		CO2 排出量削減便益：0.1 億円／0.2 億円

③ 感度分析の結果

【事業全体】	【残事業】
交通量：B/C = 1.3～1.6（±10％）	交通量：B/C = 4.6～5.6（±10％）
事業費：B/C = 1.3～1.6（±10％）	事業費：B/C = 4.7～5.6（±10％）
事業期間：B/C = 1.3～1.5（±20％）	事業期間：B/C = 4.7～5.4（±20％）

※出典：費用便益分析マニュアル（令和7年8月 国土交通省 道路局 都市局）

4-2 その他の効果

① 通勤・通学の支援

- ・名張市上長瀬や津市美杉町等から名張市街地へ通勤・通学で多くの人が利用しています。
- ・事業区間の整備により、通勤・通学のアクセス性の向上や所要時間の短縮が期待されます。
- ・また、通勤・通学時における安全性の向上や生活の利便性向上が期待されます。

② バス交通の円滑化

- ・事業区間には近鉄名張駅と敷津を連絡する路線バス（三重交通）が6本/日（平日/両方向）運行しています。
- ・事業区間の整備により、バス交通の円滑化を図るとともに、ドライバーの心理的負担の軽減も期待されます。

③ 救急搬送の迅速化

- ・美杉町太郎生地区・名張市上長瀬地区からの救急搬送先は、名張市の名張市立病院や伊賀市の上野総合市民病院等となっており、両地区からの搬送がともに年間約5件あります。
- ・事業区間の整備により、救急搬送の迅速化を図るとともに、搬送患者への負担軽減や消防隊員の心理的負担の軽減も期待されます。

④ 観光振興の支援

- ・事業区間近傍には、アユ・アマゴ釣りに多くの人が訪れる箇所があります。また、桜の名所である三多気の桜などの観光資源・施設があります。
- ・事業区間の整備により、広域的な観光振興を支援し、観光客数の増加が期待されます。

⑤ 緊急輸送道路の機能強化

- ・事業区間を含む一般国道 368 号は、名張市と津市南部を連絡する緊急輸送道路（第2次）に位置付けられています。
- ・事業区間の整備により、緊急輸送道路の機能強化を図り、それに伴う緊急車両の到着時間の短縮が期待されます。

4-3 地元の意向

当該路線が通過する関係6市町により、「国道 368 号改修期成同盟会」が設立されており、日常生活の維持、観光振興や緊急・災害時の救援・復旧・復興に資する道路であるため、事業の早期完成を強く要望されています。

また、令和7年10月に「名張市」から提出された「国・県道 道路整備の促進について」の要望書では、当該路線について早期の事業完了が要望されています。

5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

5-1 コスト縮減

維持管理段階でのコスト縮減として、鋼製橋梁に耐候性鋼材を採用し塗替え費用の削減を図ります。また、道路法面の防草対策で張コンクリート工を行い草刈りに要する維持管理費の縮減を行います。

5-2 代替案

三重県公共事業再評価実施要綱 第3条の視点による再評価の結果、事業主体において、現行計画での事業継続が妥当と判断されるため、代替案はありません。

再 評 価 の 経 緯

令和3年度の再評価においては、事業継続の妥当性が認められたことから、事業継続を了承されています。

事 業 主 体 の 対 応 方 針

三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点により再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため、当事業を継続したいと考えています。

委員会意見の概要【事業方針作成時に記述】

対応方針の概要【事業方針作成時に記述】